

子政第3073号
令和3年10月14日

各市町村長 殿

山梨県知事 長崎 幸太郎



新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく
放課後児童クラブへの協力要請について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、9月13日から11月30日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請しているところですが、県内の感染状況等を踏まえ、学校向けに継続してきた部活動に関する要請を解除することとし、別紙のとおり改訂します。

併せて、まん延防止等重点措置解除後1か月を経過したことを受け、施設におけるイベント等の開催の目安を一部改訂しましたので、お知らせします。

つきましては、貴職所管の放課後児童クラブへ周知いただくとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、感染症防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。